

公益社団法人 日本速記協会
令和4年度事業計画
(2021年10月1日～2022年9月30日)

I 目的

本協会は、広く国民の書記能力を増進し、記録事務の効率化を図るため、速記の普及発達とその利用分野の開発に努め、あわせて速記技能者の技術水準及び社会的評価の向上に資する諸事業を行うとともに、公正で正確な発言記録作成技術の普及に努め、もって我が国の文字文化の向上に寄与することを目的とする。

II 事業

上記の目的を達成するため、以下の事業を行う。

なお、本事業年度においても新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び安全確保の観点から事業の変更・工夫をする。

1 検定事業

(1) 速記技能検定

①次の日程により文部科学省後援の速記技能検定を実施する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で第213回及び第214回検定が全面中止となったため、受検機会確保の観点から令和4年1月に第216回検定を実施することとした。

回次	実施日	実施級	試験地
215	2021年 11月28日 (最終日曜日)	1級～6級	札幌 盛岡 長岡 東京 名古屋 大阪 福岡 佐賀 鹿児島
216	2022年 1月30日 (最終日曜日)	1級～6級	東京 大阪 ほかは未定
217	2022年 5月29日 (最終日曜日)	1級～6級	札幌 盛岡 東京 名古屋 大阪 福岡
218	2022年 8月28日 (最終日曜日)	1級～6級	長岡 東京 名古屋 大阪

・共練会、学校、事業所等における分試験の実施を奨励する。

②合格者には合格証を発行する。1、2級合格者には、申請により1級速記士証、2級速記士証を交付し、プロの速記士として認定する。

③別に定める「成績優秀者選考基準」により、文部科学大臣賞ほか、成績優秀者を表彰する。

④速記学習支援の観点から「速記技能検定問題集」及び各級別の検定問題朗

読CD等の頒布を行う。

- ⑤検定の継続的改善のため、文部科学省が策定したガイドラインにのっとり自己評価を行い、公表する。

(2) 検定改革

速記技能検定の内容及び審査基準の見直しを行うとともに、新たに自宅でも受検できるオンライン型検定等の実施可能性について検討する。

速記分野以外の発言記録作成者を含めた技能評価の仕組みを検討する。

(3) キャプションライター技能検定

これまで行ったプレ検定及び最新の字幕制作技術の動向を踏まえ、新検定の内容を再点検し、開発を継続する。

2 「みんなの速記」推進事業

- ①速記共練会や速記教室などの速記学習活動を支援する。
- ②「みんなの速記インストラクター」の認定を推進し、共練会等の指導者として委嘱する。
- ③高校生や大学生等を対象に実施している他団体主催の速記競技会を後援する。

3 会議録作成支援事業

(1) 全国議事記録議事運営事務研修会（令和3年10月28日（木））

地方議会会議録の品質向上並びに議事運営に関するスキルアップを図る目的で、都道府県、市町村議会事務局職員等を対象に、第73回全国議事記録議事運営事務研修会を開催する。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度も日程を1日に短縮し、分科会討議は行わない。

会場参加とは別にオンライン（生配信＋後日録画配信）参加も可能とする。

(2) 会議録作成講座

地方議会事務局職員を対象に、会議録の作成について学べる通信制の会議録作成講座（全4課程）を実施する。（受講定員25人）

(3) 発言記録作成に関する相談対応

電話やメールを中心に、発言記録の作成に関する質問や相談等に対応する。

4 調査研究、広報、普及事業

(1) 速記関係書籍・文献の保存・共有化、各種研究会、速記国際大会

- ①速記関係書籍の電子化を進め、ウェブサイト上で公開する。

- ②速記科学研究会、速記・言語科学研究会、速記懇談会の研究活動に協力する。
- ③大学における速記関係の研究活動に協力する。
- ④速記国際大会（インテルステノ会議）への参加を支援する。

(2) 出版・用字用例辞典等の頒布

- ①「新訂標準用字用例辞典」の頒布を行う。
- ②「標準用字例」の電子化に向けた調査研究を行う。
- ③「発言記録作成標準」「会議録作成講座教材集」等の出版物を頒布する。

(3) 広報・啓発

- ①機関誌「日本の速記」の発行
 - ・年 10 回発行し、速記及び文字文化に関する情報のほか、発言記録作成技術や速記学習者の支援に関する記事並びに会員の活動状況等を掲載する。
- ②協会ウェブサイトの運営
 - ・協会事業に関する情報発信、検定に関する告知及び速記文化理解のためのツールとして活用する。
- ③速記交流会の開催
 - ・速記の日記念 速記交流会を開催する。
(2021 年 10 月 30 日 (土) 早稲田速記医療福祉専門学校)
内容は、会場参加型のイベントは控え、速記交流競技会（オンライン・オフライン）を主体とする。

(4) 会員活動支援

- ①速記普及活動及び協会事業等に参加した会員に対し、支援を行う。
- ②30年以上速記の実務、教育に従事した者、速記方式の創案・普及など、速記技術の向上に貢献した者並びに速記に関する研究等で学術的権威の認められた者等を表彰する。

III その他

- 1. 日本の速記 140 周年記念事業について
 - ・2022 年に日本に速記が誕生して 140 周年を迎えることから、記念事業の実施に向けた準備を行う。
- 2. 会員増強計画について
 - ・会員の増強を図るため、会員要件の拡大（法人会員、学習会員等の設置）や発言記録に携わる人の入会促進策などを具体化する。
- 3. 今後の協会の在り方及び主要事業に関する中期基本計画を策定する。

以上